

## 「憲政記念館50年のあゆみ」刊行にあたって

憲政記念館は、議会制度80年を記念して設立され、昭和47年に開館して以来、本年で50年を迎えました。この間、関係各方面から深い御理解と御協力をいただき、憲政資料の調査研究、収集展示に努めてまいりました。

憲政記念館の設立趣旨は、議会制民主主義に対する認識を広く国民の皆様にも深めてもらうことにあります。そのため、国会の組織や運営などを資料や映像によってわかりやすく紹介するとともに、憲政の歴史や憲政功労者に関する資料について常設展示を行い、また、毎年開催していた特別展では、そのテーマに関する資料を全国各地から収集して多彩な展示とすることで、多くの参観者から好評を博してまいりました。さらに、こうした活動を知っていただくため、平成27年から、憲政だより「時計塔」を年4回発行しております。このほか、講堂や会議室では、議会政治に関する会合などが関係者によって開催されてきました。

平成29年4月の議院運営委員会において、憲政記念館は、国立公文書館と合築して新たに建設することが決定されました。これを受けて、本年6月に代替施設への移転を完了し、引き続き、常設展示を行っているほか、併設の会議室では議会政治に関する会合などが行われております。なお、国会前庭は、新建物の建築工事による影響があるものの、人々が四季を楽しむ憩いの場所として、これまでと変わらず親しまれております。

新たな憲政記念館は、「議会へのトビラ」という理念を掲げ、令和10年度末に開館予定です。その時には、国民の皆様と議会をつなぐ場として、様々な機能を備えた新しい姿を披露することができることと思います。

このたび、開館50周年を記念して、主な収蔵資料を取りまとめるとともに、これまでの事業の一端を紹介する「憲政記念館50年のあゆみ」を刊行することとなりました。

憲政記念館が、新たな理念のもと、今後さらに充実発展してその役割を十分に発揮することで、主権者である国民の皆様の知見を涵養する場となり、議会制民主主義についての理解を深める大きな力となることを期待します。

令和4年12月

衆議院事務総長 岡田 憲治